

くらしの目線で市政を変える

# こんにちは 日本共産党 西野さち子です！

発行：2020年7月19日 連絡先：京都市伏見区新町10丁目381 日本共産党伏見地区委員会 TEL:075(611)9135 FAX:075(602)9117



# 命まもる政治つくろう！



全国各地で起きている被害者に、少しでも支援をしようと三条河原町で募金の訴えをしました。短時間でしたが1万1千463円が寄せられました。毎年のように災害が起こり京都でも他人ごとではありません。地球温暖化への取り組みは喫緊の課題です。

## コロナ対策など補正予算について第5次申し入れを行いました

日本共産党市議員団はこれまで4回にわたって、京都市に申し入れをしてきました。今回、京都市の第4次補正予算の編成にあたって、全局で不要不急の予算の見直しや水道料金・下水道使用料や市営住宅家賃の減免制度を作ること等の申し入れをしました。その他の申し入れ内容は、市独自の緊急学生給付金制度の創設。個人事業者・中小事業者の損失補填や固定費補助制度の創設。医療・介護事業所について、独自の補助を行う事。子育て世帯への独自支援策を作る事。また、大学生への支援、避難所対策として増設やマスク、消毒液、体温計、市職員の配置等のほか、一人10万円の定額給付金はホームレスの方にももれなく給付するための対策も求めました。この間の申し入れが市政を動かしています。



### 議員日誌

#### 倉林明子参議院議員と市会議員団が懇談

コロナ禍のもと、市民の皆さん暮らしは益々大変です。市会議員18人が連日電話相談や地域の生活相談を受けていますから、その状況や解決できなかったこと、国に改善を求める必要のあるものなどを出し合い、懇談しました。議員からは国民健康保険について「コロナで治療をした人には、初めて傷病手当の制度がつくられた。これは大きな前進。コロナ減免がつくられ、世帯主の収入が1ヶ月でも前年より3割減れば全額免除になるが、世帯主より収入の多かった家族の収入が半減した場合は、世帯主の収入が3割以上減少していなければ認められない。国は認めているのに市は認めない。国から強い指導をしてほしい」「医療機関や介護事業所の収入が激減している。国の支援がなければ倒産が増える。2波3波に耐えられない。」などの声が出されました。倉林参議院議員からは「これまで国民の運動で国の立場も少しづつ変化してきた。国保の問題も運動でかなり変化させてきた。」と今後も力を合わせると答えました。



#### 7月豪雨で醍醐地域を調査

7月8日の未明から暴風と豪雨に見舞われた地域を西野議員は見て回りました。北醍醐小学校東側の山への進入路のフェンスが倒れている現場や山科川や小栗栖の畠川の増水状況。大岩山や大谷池の状況、新池埋め立て地等を見て回りました。もう少し雨が続ければ被害が出ていた可能性があります。

